

## 特定商取引法に基づく表記

### ■販売事業者について

事業者名	E N E O S 株式会社
代表者	代表取締役社長 大田 勝幸
所在地	〒100-8162 東京都千代田大手町一丁目 1 番 2 号
お問合せ先① (高圧・特別高圧の お客様)	E N E O S 株式会社 特別高圧・高圧電力お客さま窓口 電話番号：03-6713-4346 (受付時間 午前 9 時～午後 5 時 20 分 土日祝日・年末年始除く)
お問合せ先② (業務用低圧のお客様)	E N E O S でんき・都市ガス カスタマーセンター フリーダイヤル：0120-77-8704 IP・国際電話などの場合：03-6627-1863 (受付時間 午前 9 時～午後 5 時 第 3 日曜日と年末年始を除く) ※おかけ間違いのないようご注意ください。 ※お客様からいただきましたお電話は、内容を正確にうけたまわるため、録音させていただいております。
電子メール広告を行う 電子メールアドレス (業務用低圧のお客様)	info@ene-den.jp (「E N E O S でんき」からの送信専用メールアドレスです。お問い合わせの受付は「E N E O S でんき・都市ガス カスタマーセンター」へご連絡ください)

## ■販売・商品条件等について

<p><b>販売価格①</b> (高圧・特別高圧の お客様)</p>	<p>お客様の電気のご使用状況等により異なりますので、個別のお見積り単価または電気需給契約書をご参照ください。 燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価については、<a href="#">こちら</a>をご参照ください。</p>
<p><b>販売価格②</b> (業務用低圧のお客様)</p>	<p>ご契約種別ごとに設定しておりますので、詳細については、<a href="#">料金メニュー</a>をご参照ください。</p>
<p><b>支払期日①</b> (高圧・特別高圧の お客様)</p>	<p>電気料金の支払い義務は、原則として検針日に発生するものとし、電気料金の支払期日は、電気需給契約書に定めるとおりといたします。</p>
<p><b>支払期日②</b> (業務用低圧のお客様)</p>	<p>料金の支払い義務は原則として検針日に発生するものとし、支払い期日は、支払い義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。お客様が需給契約の料金支払い期日をさらに20日経過してなお支払われない場合は、当社は需給契約を解約することがあります。 ※毎月の検針日は、休祝日の関係で変動いたしますので、次回検針予定日はE N E O Sでんき・都市ガス カスタマーセンターまでお問い合わせください。</p>
<p><b>支払い方法①</b> (高圧・特別高圧の お客様)</p>	<p>口座振替払い、請求書払いまたはクレジットカード払いといたします。</p>
<p><b>支払い方法②</b> (業務用低圧のお客様)</p>	<p>口座振替払い、またはクレジットカード払いといたします。</p>
<p><b>引渡時期①</b> (高圧・特別高圧の お客様)</p>	<p>電気需給契約書に定める需給開始日といたします。</p>
<p><b>引渡時期②</b> (業務用低圧のお客様)</p>	<p>他の小売電気事業者から当社に需給契約を切り替える場合の需給開始予定日は、お客様のお申込みをいただいた後、一般送配電事業者および新旧小売電気事業者において切替手続が完了した日から1営業日に2暦日を加えた日以降になります。ただし、スマートメーターへの切替工事が必要となる場合は、切替手続が完了した日から原則8営業日に2暦日を加えた日以降になります。</p>

※販売・商品条件の詳細については、約款・その他の説明書をご確認ください。

## 注意

- ・ 商品の性質上、返品はできません。
- ・ 非常変災等によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合等で、それが当社の責めとならない理由によるものであるときには、当社はおお客様の受けた損害について賠償の責めを負いません。